



危険物安全週間 6月3日(日)～9日(土)

6月3日(日)～9日(土)は、危険物安全週間です。危険物安全週間とは、石油類をはじめとする危険物の事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図る週間として、1990年(平成2年)1月19日に消防庁により毎年6月第2週の1週間(日曜日から土曜日まで)と定められています。

気温が高くなり危険物の自然発火による火災が多くなる夏季を目前とした6月初旬に活動を行うことを目的としています。

ご家庭でも、ガソリンや灯油等、危険物の取扱いには十分に注意してください。



平成30年度危険物安全週間推進標語

「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

ガソリンと灯油の取り扱いに注意!!

・ガソリン

液体の温度が40℃以上で気化し、引火によって爆発的に燃える危険があります

・灯油

液体の温度が40℃前後で気化し、引火します。いったん火がつくと消火が困難で、大きな火災の危険性があります。

・容器の注意事項

灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険ですので、絶対に行わないでください。

※ガソリンはプラスチックを溶かす性質を持っています。また、ポリ容器は静電気が発生しやすいので非常に危険性が高いです。



■問い合わせ■
消防本部予防課 ☎53 - 1156

消防被服を徹底解説!! Vo.1 防火衣

消防士が着ている服(被服)について解説するコーナーです!(不定期更新)

今回は、防火衣(ぼうかい)について解説します。防火衣は、火災等での活動時に着る被服で、普段着ている活動服などの上から着ます。強度や熱に強いアラミド繊維が混ざっているため難燃性に優れていて、煙や熱気から保護する機能が備わっています。



煙や熱気から顔を守るためにフェイスシールドが装備されている。



夜間時の活動用にヘッドライト等を装備している隊員もいる(個人装備)。



チャック+マジック式で、すばやく着脱できつつ、防ぎょ性能も高い仕様。



高所や足場が危険なところでも活動するため、安全帯を装備。



オレンジの反射素材が夜間時の活動でも目立つようになっている。



セパレートタイプで、サスペンダー付きになっている。



あらゆる現場を想定し、ひざにはパッチが施されている。



背中には「茨城県常陸大宮消防」と大きく書かれている。



すばやく履けるようにチャックが付いており、くつ底には鉄板が入っている。

■問い合わせ■
消防本部 ☎54 - 0119